

第1章 農業農村振興プランの概要と策定の背景

1 プランの概要

1) プラン作成の趣旨

西和賀町では、「町民一人ひとりが健康で幸せを実感できるまちづくり」を理念に、「未来へつなぐ 豊かな自然 豊かな心 笑顔あふれる健幸のまち」を町の将来像としてまちづくりを展開します。このプランは、こうした将来像を実現するために、基幹産業としての農業と、地域の景観形成や農村文化をつくり育んできた農村の振興に向けた具体的な取り組みを明らかにするものです。

2) プランの位置づけ

本プランは、平成30年3月に策定し、西和賀町のまちづくりの指針を示した「第2次西和賀町総合計画」の農業分野における実行計画に位置づけられます。

3) プランの期間

本プランは、10年後の西和賀町の農業・農村の将来像を目指したうえで、第1期（平成30年度から令和2年度まで）を踏まえ、令和3年度から令和5年度までの実行計画とします。

2 西和賀町の農業・農村の現状

1) 農村の現状

①人口の動き

西和賀町では、基幹産業であった鉱山の閉鎖と高度成長期の都市への人口流出以降、人口減少が続き、現在はピーク時の約4分の1にまで落ち込んでいます。（昭和35年19,364人→平成27年5,880人 国勢調査）また、社会減に加え、出生数を大幅に上回る死亡数による自然減が常態化し、近年では減少傾向が加速化しています。（平成22年から平成27年までの減少率 10.9% 国勢調査）

②農地の利用状況

西和賀町の水田面積は約1,600haで推移しておりますが、主食用水稻作付面積が約803ha（平成27年度）から約725ha（令和2年度）まで減少する一方、そば、大豆の作付面積はあわせて約283ha（令和2年度）に急増しています。（平成27年度は約163ha）なお、何も作付しない

調整水田や自己保全管理水田の面積は減少傾向にあります。（転作率 53.9%、調整水田と自己保全管理水田の合計面積 197.9ha（令和 2 年度））

2）農業の現状

①農業形態

西和賀町の農業は、山間地域ではめずらしい水田型に分類されており、水稻が農業生産の大半を占めておりましたが、冷害常襲地帯であったため、昭和 50 年代以降、水稻・畜産にいちご、花きなどを組み合わせた複合経営体系が定着しました。近年は、地域特性を生かしたわらび等の山菜や転作水田を活用したそば、大豆の栽培も増加しています。

②農業販売額

西和賀町の農業販売額は、複合経営の定着以降伸び続けてきましたが、平成 7 年をピーク（農産物販売額 30 億円 花巻農協調べ）に減少に転じ、令和元年現在では、ピーク時の約 3 分の 1 程度まで落ち込んでいます。

特に西和賀町の主力品目である水稻は、ピーク時と比較して約 4 分の 1 程度に落ち込んでおり、農業販売額減少の大きな要因となっております。次いで花きがピーク時の約 3 分の 1 程度、畜産がピーク時の約 2 分の 1 程度の落ち込みとなっております。

③農業労働力

西和賀町の販売農家は急激に減少しており、それに比例して農業従事者、基幹的農業従事者（農業従事者のうち農業を主にして働いている者）とも大きく減少している。特に基幹的農業従事者はここ 5 年で急激に減少している。しかしここ 5 年間で基幹的農業従事者の平均年齢が上がっていないことから考えると高齢でも頑張ってきた方々が 5 年間で多数リタイヤしたものと考えられる。リタイヤした方々の経験と知識を生かしていくことが重要となっている。

区分	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年
販売農家数	909 人	768 人	573 人	380 人
農業従事者数	2,630 人	2,178 人	1,524 人	935 人
基幹的農業従事者	857 人	753 人	743 人	477 人

上記の平均年齢	64.7 歳	66.9 人	70.2 人	70.2 人
---------	--------	--------	--------	--------

資料：世界農林業センサス

④農業後継者

新規就農者が少なく、40 歳未満の基幹的農業従事者数は 20 人（平成 27 年農林業センサス）となっています。また、農業後継者のいる農家も減少しており、同居農業後継者のいる農家割合は 30%（平成 27 年農林業センサス）となっています。

（参考）平成 17 年農林業センサスデータ

- ・ 40 歳未満の基幹的農業従事者数 27 人
- ・ 同居農業後継者のいる農家割合 40%

3) 新たな動き

このような中で西和賀町においては、新たな動きが芽生えております。集落営農組織や法人経営体によって、転作作物であるそばや大豆の作付が行われ、農地が有効活用されるようになりました。また、「西わらび」については、優良系統のポット苗を活用した栽培方法が新たに編み出されたことにより、栽培に要する労力を低減しながら収穫量の増加を図ることができるようになりました。さらには、岩手県の地鶏である「南部かしわ」や大根の一本漬けを西和賀町の特産品とするための取り組みもはじまっています。

※ 第 2 次農業農村振興プラン第 1 期（平成 30 年度～令和 2 年度）の取組成果と課題について

1 経営体の育成と後継者の確保

・農地利用集積円滑化事業及び農地中間管理事業の活用により経営体への農地集積が進み経営の改善が図られてきている。

経営面積 10ha 以上の経営体 平成 28 年 19 経営体⇒令和元年 24 経営体

担い手への農地集積 平成 29 年度 472ha⇒令和元年度 539ha

・後継者の確保については、国の制度を活用した者はなかったが、Uターン就農者 4 名、雇用 2 名等経営体の強化により青年就農者の確保が図られた。

新規就農者 平成 29 年度 0 名 平成 30 年度 3 名 令和元年度 4 名

・農家の減少に歯止めがかからず将来に渡る農村の維持に懸念が生じている。

農業センサス販売農家数 平成 22 年 768 戸 平成 27 年 573 戸 令和 2 年 380 戸

2 土地利用型農業の推進

・土地改良事業が進み、大区画の水田が整備され土地利用の高度化が図られている。大型経営体による水稲＋大豆・そばの栽培体系が確立してきている。

不作付転作面積 平成 29 年度 242ha 令和 2 年度 210ha (△32ha)

・大豆に連作障害の影響が出てきており、転作として大豆からそばへの移行が見られ、販売先の確保等の課題が出てきている。

栽培面積 大豆 H29 109ha H30 108ha R1 88ha R2 85ha

そば H29 147ha H30 160ha R1 181ha R2 198ha

・農業機械の大型化により圃場条件の悪い水田の維持管理が課題となってきた。圃場整備は多大な経費及び時間が必要であり劇的に進むことは困難なことから、地域の話し合いによる土地利用計画の策定と推進が必要である。

3 地域特産品について

・主力品目であるりんどうについては、経営規模の大型化と廃業の両端にシフトしており、販売額はほぼ同じではあるが、経営構造は変化してきている。今まで以上に農家と協力し対策をしっかりと取っていく必要がある。

りんどう販売農家数・一戸当たりの販売額

H29 66 戸 2,955 千円 H30 66 戸 3,156 千円 R1 59 戸 3,617 千円 R2 57 戸 3,849 千円

4 6次産業の取り組みについて

○ 需要に応える生産販売体制の整備

・「西わらび」については、優良系統のポット苗による生産面積が拡大するとともに、生産量が増加した。(令和 2 年度 24 t、(株)西和賀産業公社取扱分) また、真空包装機械の導入により、加工処理体制の整備が進んだ。一方、集荷体制の効率化、加工品の開発については今後の課題として残されている。

・「わらび粉」については、需要の拡大を図らなければ、生産の拡大はありえない。進め方については、事業者や生産者と現状を確認しながら協議する必要がある。

・西和賀町で生産された農産物の特色ある活用については、そばや大豆を使ったスイーツの開発には着手できたものの、他の農産物については取り組みができなかった。対象とする農産物

や取り組み体制について検討を行う必要がある。

○ 町内における農産物の内部循環システムの確立

- ・令和2年度に「西和賀町産業間連携推進会議」を設立し、産業間連携に関する取り組みを推進した。
- ・令和2年度に「にしわが食材マルシェ」を開催し、町内で生産される朝どり野菜をスーパーオセン湯本本店において販売する取り組みを行った。
- ・令和2年産から岩手県産品種「銀河のしずく」が西和賀町においても生産することが可能になった。今後の業務用需要の拡大に向け、試食会や事業者を対象としたモニタリング調査を実施し、課題の収集を行った。
- ・学校給食への地場農産の供給、伝統食などもあわせた食育教育を計画していたが、これについては実施することができなかった。第2期の取組みにおいて実施に向けた方策を検討する。

○ 町内外への情報発信と農業体験等の交流拡大の推進

- ・農楽工楽クラブ事業として、令和2年度に「西わらび」の定植や管理体験事業を行った。今後他の山菜や野菜などにも取り組みを広げていきたい。
- ・SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の活用などを通じて6次産業に関する分かりやすい情報発信を行いたいと考えていたが、成果を上げることができなかった。取り組みの体制や何を伝えるかということについて十分検討し、第2期の重点課題としたい。

5 畜産振興について

- ・酪農、肉用牛の生産振興のため、地域を牽引する担い手を育成するとともに意欲ある経営体の規模拡大と大規模経営（法人）を促進した。

生乳生産量の増5戸 平成29年度対比111.4% 肉用牛飼養頭数の増2戸96頭(平成29年度 53頭)

- ・地域経営体や担い手、外部組織が連携した地域コントラクターの育成を推進した。
- ・デントコーンの飼料生産で外部組織（山の幸王国）と担い手での連携が図られたが、地域経営を巻き込んだ地域コントラクターの育成には至らなかった。
- ・地域コントラクターを活用した粗飼料生産の省力化やTMR利用による給餌作業の省力化を推進した。地域コントラクターでの粗飼料生産には至らなかったが、山の幸王国がデントコー

ン生産で生堆肥の活用した栽培で省力低コスト化を推進した。TMRの利用による給餌作業の省力化では、TMR利用組合を設立誘導し、TMRによる飼養戸数の拡大を図り給餌作業の省力化を図った。

TMR飼養戸数の拡大 2戸（平成29年度） → 4戸（令和2年度）（全酪農家の80%）

- ・良質な牧草、デントコーンの生産性向上を図り、自給飼料基盤を強化するとともに、地域合意に基づいた草地利用計画の構築を推進した。良質牧草の生産では、たい肥施用の推進より、良質な牧草生産が図られてきている。デントコーンの生産性向上では地力の低い土地での栽培で、生産性は向上していないため、畑地でのデントコーン栽培を推進している。

- ・公共牧場を畜産振興支援の拠点として活用した。飼養管理労力と飼料費の低減、防疫対策の徹底を図り、優良牛の生産を推進した。放牧頭数の増に向けて働きかけたが、放牧頭数は高齢化による廃業等により年々減少し、令和3年から放牧休止となったが、公共牧場からの乾草供給と他牧場への放牧時の支援が必要である。